「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

◎請願者
2014年国民春闘愛媛共闘会議
議　長　今井正夫
紹介議員　稲田　孔

論点
本請願は、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善に繋がる施策の拡充と最低賃金を改善することは景気刺激策として有効である。よって、最低賃金の格差を無くし、大幅に引き上げ、中小企業支援策拡充の実現を求める。

反対意見
海外との最低賃金を比較しているが先進国だけでなく、他の国との比較も必要。本来、海外と比較するものでない。
最低賃金は、各都道府県における経済状況、企業業績、人口規模などで決めるものである。

賛成意見
日本は生活水準の高い国であり、海外の先進国と比較するのはおかしくない。日本がリーダー役を果たさなければならない。

反対多数で不採択

⑤ 松前町法定外公共用財産の管理に関する条例の改正
⑳ 土地改良事業の施行について
㉑ 反訴の提起について
以上3案は全員一致で可決

文教厚生

町外通学児童も入れる放課後児童クラブに

③ 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の改正

要旨
放課後児童クラブの対象児童は、町内に住所を有する児童としていたが、住所要件を外し、町外から通学する児童も対象にする。

主な質疑
希望者が3名いる。選考については、町内外関係なく同じ基準で行う。民間委託や定員増など今後の在り方とその対応は、子ども子育て会議などで検討していく。

全員一致で可決

手狭になつた放課後児童クラブ教室

⑱ 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について

要旨
指定期間が3月末で終了するため今後5年間の指定を行なう。

内容
松前町社会福祉協議会は、町と連携して総合福祉センターで事業を実施している。今まで8年間適正に施設管理を行っている実績とノウハウがあるため、引き続き指定管理者として選定する。

主な質疑
施設備品の更新は。

答　指定管理者と定期的に情報交換を行い、今後も十分協議して対応する。一部修繕費用を含んだ金額となっているが、その他の条件については前回と同じである。

全員一致で可決

⑲ 松前町児童館の指定管理者の指定について

要旨
指定期間が3月末で終了するため今後5年間の指定を行なう。

内容
児童館は小規模で収益性がない施設である。松前町社会福祉協議会は、指定管理者として8年間適正に施設管理を行ており、引き続き指定管理者として選定する。

主な質疑
問　建物が老朽化しているが、問題点や要望はないのか。

答　児童館は北公民館と老人憩いの家と同じ施設の中にあり、それぞれが施設管理を行っている。
耐震化などについては、施設全体で考えていく。

全員一致で可決